



10月1日以降

インボイス制度運用に必要な入力について
(自計化対応をして頂いている方)

弥生会計の入力について(適格請求書の場合)

- 請求書がインボイス(適格請求書)の場合

仕訳日帳

期間(○) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 決 全期間(▽) ジャンプ(M)

決算	調整	日付	タイプ	借方勘定科目	借方金額	貸方勘定科目	貸方金額	摘要		請求書区分
付箋1	付箋2	伝票No.	生成元	借方補助科目	消費税額	貸方補助科目	消費税額	借方税区分	貸方税区分	仕入税額控除
		10/01		仕入高	100,000	現金	100,000	商品仕入		適格
		776		大山商店				課対仕入10%		100%

【請求書区分】で「適格」を選択します。【仕入税額控除】は「100%」が設定されます。【補助科目】で取引先を登録している場合、補助科目に設定されている【請求書区分】が初期値で表示されます。



弥生会計の入力について(適格請求書ではない場合)

- 受け取った請求書が適格請求書ではない場合

仕訳日記帳

期間(O) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 決 全期間(Y) ジャンプ(M)

決算 付箋1	調整 付箋2	日付 伝票No.	タイプ 生成元	借方勘定科目 借方補助科目	借方金額 消費税額	貸方勘定科目 貸方補助科目	貸方金額 消費税額	摘要		請求書区分 仕入税額控除
								借方税区分	貸方税区分	
		10/01		仕入高	100,000	現金	100,000	商品仕入		区分記載
		3		非発行事業者				課対仕入10%		80%経過措置

【請求書区分】で「区分記載」を選択します。〔仕入税額控除〕は取引の日付や金額に基づいた仕入税額控除の割合が自動で設定されます。

〔補助科目〕で取引先を登録している場合、補助科目に設定されている【請求書区分】が初期値で表示されます。



弥生会計の入力について(取引先ごとの請求書区分設定)

科目設定											
貸借科目				損益科目		不動産損益科目					
1	2	3	4	勘定科目	サーチキー-英字	サーチキー-数字	サーチキー-他	貸借区分	税区分	税率	税端数処
				☰ 当期商品仕入	*TOKISHO	*610					
				仕入高 [6]	SHIREDA	610		借方	課対仕入	標準自動	指定なし
				仕入値引高	SHIRENE	620		貸方	課対仕返	標準自動	指定なし
				仕入戻し高	SHIREMO	630		貸方	課対仕返	標準自動	指定なし
				仕入割戻し高	SHIREWA	640		貸方	課対仕返	標準自動	指定なし
仕入高 [6件]				サーチキー-他	税区分	税率	税端数処理	請求書区分	非表示		
				フクダ		課対仕入	標準自動	指定なし	適格		
				北岡商事		課対仕入	標準自動	指定なし	適格	TEKIKAKU	
				大山商店		課対仕入	標準自動	指定なし	区分記載	KUBUNKI	

取引先が適格請求書発行事業者か、そうではないかで、**必要に応じて取引先ごとの請求書区分（適格請求書、区分記載請求書）を設定**します。設定を行うことで、仕訳入力時に補助科目（取引先）に設定されている請求書区分を、初期値として表示することが可能です。



弥生会計の入力について(少額特例の適用対象に該当)

消費税設定

消費税設定		
事業者区分	課税	課税期間開始日設定...
課税方式	本則課税	
仕入税額控除	比例配分	
経理方式	税込	内税入力
売上等	税抜	内税入力
固定資産・繰延資産	税抜	内税入力
棚卸資産	税抜	内税入力
経費等	税抜	内税入力
その他	税抜	内税入力
税端数処理	切り捨て	
簡易課税事業区分	第一種事業	

経過措置設定

インボイス少額特例の適用対象に該当する

OK キャンセル ヘルプ

[設定]メニューの[消費税設定]の[消費税設定]、またはクイックナビゲータの[導入]カテゴリの[消費税設定]をクリックします。

[経過措置設定]の[インボイス少額特例の適用対象に該当する]にチェックを付けます。

インボイス少額特例を設定すると、帳簿や伝票から入力した仕入れ等の取引について1行に入力した金額が税込1万円未満の場合は「インボイス少額特例適用」と判断され、請求書区分が「区分記載」のとき、仕入税額控除は「100%」が表示されます。